

2025（令和7）年9月8日

株式会社和漢

代表取締役 上田 健太郎様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5

TEL 048-844-8972/FAX 048-829-7444

E-mail nakusukai.01@saitama-k.com

理事長 池本 誠司



再 申 入 書

当会は、消費者の権利擁護を目的とし、商品、サービスおよび契約に関わる調査、研究、研究を行っている、消費者・消費者団体・消費生活相談員・弁護士・司法書士等で構成している特定非営利活動法人です。平成21年3月5日に内閣総理大臣から消費者被害防止のため、事業者の不当勧誘行為や不当条項使用に対し、差止請求権を行使することができる適格消費者団体として認定を受けております。

当会からの2025年5月7日付「申入書」に対し、2025年5月28日付「ご回答書」をいただき、誠にありがとうございました。

貴社からのご回答書を踏まえ、下記のとおり、再申入れいたします。

つきましては、2025年9月29日までに、再申入れに対する回答を書面にて当会まで送付いただきますようお願いいたします。なお、本再申入書および貴社からの回答の有無・内容等は消費者契約法第27条に基づき、当会において公表させていただくことを念のため申し添えます。

記

1. ご回答書3について

貴社のご回答書にあるとおり、当会からの問合せに対する貴社の2024年12月3日付「お問合せに関して」では、「ALT値が上がる要因は複数あり、脂肪肝の予備軍の段階でALT値が上昇することが考えられる。」と明確にご回答いただいております。

また、「活性酸素を減らせば、ALT値が下がるのでしょうか？」という問合せに対し、「活性酸素を減らせば必ずしもALT値が直接的に下がるわけではありません。」とのご回答をいただきました。

広告上「活性酸素のみが原因」と断定する表現は一切使用していないとのことですが、一般消費者は広告表示から、ALT値の上昇要因が活性酸素以外にもあること、活性酸素を減らせば必ずしもALT値が直接的に下がるわけではないことを理解することは難しいと考えられますので、使用を停止すること、又は、適切な内容に修正すること、を求めます。

2. ご回答書4について

当会からの申入れの内容ですが、貴社からのご回答書4にある「肝機能が高まる」の箇所は「抗酸化力が高まる」ですので、再度ご確認いただけましたら幸いです。

「『肝細胞を守る』は『抗酸化による細胞保護』の事実を反映した表現である。」とのことでした。

しかしながら、「スルフォラファンに抗酸化力はあるのでしょうか。」という問合せに対して、「より生化学に忠実な記載をするとなると、『スルフォラファンにより肝細胞の抗酸化力が高まる』となります。」とのご回答をいただきました。

スルフォラファンにより、肝細胞にある抗酸化力が高まるのであって、スルフォラファンに抗酸化力があるわけではないとすると、一般消費者は、スルフォラファンには抗酸化力があり、肝細胞が守られると誤認すると考えられますので、使用を停止すること、又は、適切な内容に修正すること、を求めます。

3. ご回答書5について

「悩まれている」という表現に関して、表現を変更されとのことでした。現時点で、表現は変更になっておりませんでしたので、ご対応時期等ご教示いただけますと幸いです。

4. ご回答書7について

当会からは、貴社のご回答書にある「肝麗」ではなく、「肝壁」の表現について申入れさせていただきました。

再度、下記サイトをご確認いただけましたら幸いです。

https://www.wakan.shop/lp/surufora/dis_kk_01.html?open=auto&sf_me=dis&sf_so=smart&sf_op=in&sf_ca=general&sf_ta=kn&sf_cv&utm_medium=dis&utm_source=smart&utm_campaign=general&sb_tracking=true&yclid=YJAD.1740112443.AzsCuGcAA06TtbSQqRB-mN1a4lQ50mVKNLkzDd9HxhrrPSEjvs8YY-DQVFZQ_AFCYVG17C4J6shoTI98U-RvzdmkelH727mjJNLMyaoudlfW5fyQJciRr8fyFsusZCP5TPs73m8ELODnf0AmnzbbZHG725ZSqUEIa8UkaDg4JD0i6tRJUEbt8ja7op5ulBskLw&yj_r=68&squadbeyond_uid=aaba0659-9319-405e-bfcd-077d6fadd6ef&sb_article_uid=PTnOraYU-SaGiAdZfQ

《本件に関する問合せ先》

適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

事務局 清水

TEL : 048-844-8972/FAX : 048-829-7444